

令和 5 年 1 月 19 日

各 位

社会福祉法人津山社会福祉事業会
理事長 久常勝實

この度、当法人の障害児者施設において虐待事件が発生いたしました。

当法人では過去にも虐待事件を起こし、役職員ともに虐待根絶を目指して取り組んでいたところ、このような事態を招き、利用者・ご家族の皆様、ならびに地域の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、心から反省し深くお詫び申し上げます。

法人としては今回の事件を深刻に受け止めており、再発防止に向けた取り組みを徹底するとともに法人の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

記

1、虐待事件の概要

令和 4 年 11 月 15 日、当法人の 2 施設（障害児入所施設「ひかりの風」、障害者支援施設「さつきの丘」）において、利用者に対して暴言や暴力の虐待事案があったことを把握し、指導監督機関に通報しました。指導監督機関からの聴取や法人虐待防止委員会での調査のなかで、虐待と判断して警察に連絡するとともに懲戒処分を行いました。

本事件に関わった職員 2 名については入所者への暴行の疑いで本年 1 月 17 日警察に逮捕され、障害児入所施設である「ひかりの風」については、1 月 19 日付で岡山県より「指定の一部の効力（障害児の新規受入れ）の停止 6 月」とされました。

2、関係機関への届出等

虐待事件発覚後、直ちに指導監督機関に報告を行うとともに関係者への報告を行いました。

3、人事処分

虐待事件を起こした 2 名の職員は令和 4 年 11 月 29 日付けで懲戒処分を行いました。

4、今後の対応

当法人は社会福祉法人として、地域福祉の推進を担う役割があり、障害者の権利を擁護し、生活を支援していく責務があります。今回の事件は法人の根幹を揺るがすものであり、虐待根絶が法人内の全職員に徹底されるよう、虐待防止体制や研修等の在り方を見直し、二度とこのような事態が発生することのないよう、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

以上